

カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口

6月1日(月)～7日(日)は

水道週間

問い合わせ 上下水道局 ☎592193



水道について、皆さんの理解と関心を高めるために、毎年「水道週間」が実施されています。水は生命の源であり、私たちの生活を豊かにする大切な資源です。

「蛇口をひねれば、いつも水が出てくる」

上下水道局では、皆さんに安心しておいしく飲んでいただける水づくりに努めています。

店舗などの営業の開始や廃止に伴う水道の使用用途変更の届け出はお早めに

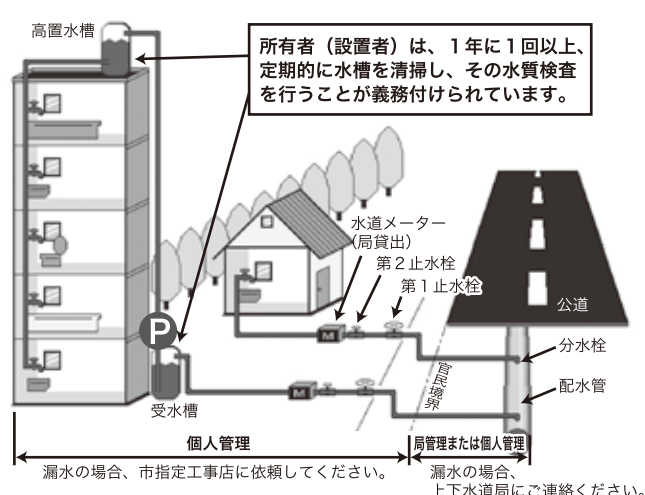
営業開始や廃止に伴って、使用する用途が変わる場合は、速やかに届け出てください。また、転居に伴い使用を中止、廃止または開始する場合も、早めに連絡してください。

(問い合わせ 業務課 ☎592191)

「給水装置」の修繕は指定工事店で

水道の配水管から分岐して設置されている給水管や、これに直結する蛇口や止水栓などの「給水装置」は、

メーター本体を除き、所有者(設置者)の財産です。必要な補修や管理は、基本的に所有者、または使用者の負担で行う必要があります。転居などに伴い使用を一時中止している場合も同様です。「給水装置」に異常があった場合(漏水など)は、上下水道局指定の工事店に修理の依頼をしてください。指定工事店は、ホームページに掲載しています。



また、公道内(官民境界まで)で漏水があった場合は、上下水道局の負担で修理を行っているので連絡してください。ただし、おおむね25年以上経過した老朽給水管は、所有者負担による布設替えが必要となります。

(問い合わせ 工務課 ☎592192)

給水装置の所有者名義に変更があれば届け出を

上下水道局では、日頃からの維持管理に利用するため配管図面などの給水台帳を保管しています。

住宅の売買などによりご家庭の水道の使用者名義を変更された際、合わせて所有者名義変更届を上下水道局に届け出てください。名義が異なることで事故などの対応が速やかに行えない場合がありますので、手続きをお願いします。

(問い合わせ 工務課 ☎592192)

漏水を見つけるには

水道メーター以降の給水装置の漏水の発見方法は、蛇口を全部閉め、水道メーターのパイロットマーク(羽根車)が回転しているか確認します。少しでも回転していれば漏水の可能性があるので、早急に上下水道局指定の工事店に相談してください。

料金の支払いを便利な口座振替にしませんか

手続きは簡単。水道料金などの納め忘れもなく便利です。市内の金融機関または郵便局窓口で申し込んでください。なお、コンビニでの取り扱いには行っていません。また、上下水道局では申し込みを受け付けていませんので、ご了承ください。

手続きに必要なものは

引き落としを希望される口座の通帳、その通帳の届出印

(問い合わせ 業務課 ☎592191)

知ってください！市の水道事業

水道事業は、利用者の水道料金でまかなわれていますが、給水人口の減少や節水機器の普及などに伴い、料金収入は年々減少しています。

上下水道局では、平成23年に市民生活の重要なライフラインである水道事業の将来像や目標を設定し、それを実現するための施策を示した「大竹市水道ビジョン」を策定しています。

このビジョンに基づいて、経費節減や料金設定の検討を行い、経営の健全化を図りながら、計画的な老朽化施設の改築更新や耐震化を進め、ビジョンの基本理念である「いつでも安全で安定した水の供給」の実現に向けて取り組んでいきます。

「大竹市水道ビジョン」は、ホームページに掲載しています。